



「ESDに関するグローバル・アクション・プログラム」実施計画(案)

(ESD 国内実施計画) へのパブリックコメント

1. 目標・目的の明記

①該当箇所 1頁「1. 序」または5頁「2. 基本的考え方」

②意見内容

「1. 序」と「2. 基本的考え方」の間に項目を立てて、実施計画案の目標・目的をGAPを参照して記載してください。

「1. 序」(3)「ESDに関するGAP」と「あいち・なごや宣言」(イ)グローバル・アクション・プログラムの策定には、GAPの目標が記載されています。このことが、実施計画案の目標であることを明記されると、分かりやすいと思います。

新たに項目を立てるのが難しいようでしたら、「2. 基本的考え方」の(1)優先分野の推進の前に、以下のように「(1) 目標・目的」を追加してください。

以下、新たに記載

(1) 目標・目的

GAPにおいて示されているように、本実施計画の目標は、持続可能な開発に向けた進展を加速するために、教育及び学習の全てのレベルと分野で行動を起こし拡大していくことである。このゴールには、さらに、教育セクターに直接関係する目的と、セクターを超えた目的の二つの下位目的があります。

①教育及び学習の再方向付け

・全ての人々が、持続可能な開発に貢献するための、知識、技能、価値観、態度を習得する機会を得るため、教育及び学習を再方向付けする。

②教育を通じた持続可能な開発の促進

・持続可能な開発に関連するあらゆる政策および事業において、教育・学習の役割を強化することで、教育を通じた持続可能な開発を促進する。

③理由

実施計画案には、計画の目標・目的が明記されていません。目標が明確でなければ、モニタリングおよび評価を適切に行うことができません。GAPの原則には、ESDは、一人一人が自らの行動を変革することにとどまらず、「教育システムと社会を持続可能な開発へと再方向付けするための変革的な教育である」と明記されています。実施計画案にもGAPの目標についての記載があり、「我が国のESD実施にあたっては、GAPに沿って着実に進めていくことが有意義である」とも書かれていることから、GAPの目標を実施計画案の目標と明確に位置づけることで、全体がよりわかりやすくなると思います。

2. 人権教育、環境教育、国際理解教育、開発教育などの記載

①該当箇所1頁「1. 序（1）ESDの意義」

②意見内容

現在	提案
(6行目)「…もって持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動である。」	以下を追加してください。 「ESDは、その活動自体がESDという言葉を使用しているかどうかや、環境教育、人権教育、平和教育、グローバル教育、国際理解教育、開発教育などの特定の優先的な分野に関わらず、上記の原則に沿ったすべての活動を含むものである。」
理由：ESDの原則に沿った関連する教育分野もESDであることを明記することで、既存の教育に関わっている人々が関わりやすくなります。また、GAPの原則にも同様に明記されています。	

3. DESDの課題

①該当箇所「1. 序（2）国連持続可能な開発のための教育の10年」の取組とその成果及び課題

(ロ) DESDの成果及び課題 ii DESDの課題

現在	提案
2011年の東日本大震災及びそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故など、多くの自然災害や重大事故が発生した。防災・減災、復興やエネルギー問題、ライフスタイル等の観点からもESDの必要性は高まっており	2011年の東日本大震災及びそれに起因する東京電力福島第一原子力発電所の事故など、多くの自然災害や重大事故が発生した。防災・減災、復興やエネルギー問題、エネルギー政策や開発のあり方、ライフスタイル等の観点からもESDの必要性は高まっており
理由：原子力発電所の事故は、持続可能ではないエネルギー政策や開発のあり方の問題点を明らかにしたからです。	

4. ESD円卓会議について

①該当箇所「1. 序（4）本実施計画の位置づけと実施体制」

②意見内容

実施計画案にはESD円卓会議について、各ステークホルダーで構成する、と記載されていますが、実際には、参加者は限られており、5つの優先分野に関わる多様なステークホルダーの意見を反映させる仕組みにはなっていません。円卓会議以外にできるだけ多くのステークホルダーの意見を反映する仕組みを支援するというを以下のように入れることを提案します。

現在	提案
(5頁6行目) その上で、NPO/NGO、教育機関、地方自治体、企業等、各ステークホルダーで構成する「持続可能な開発のための教育円卓会議（ESD円卓会議）」において、ESDの推進方策について意見交換を行いながら、本実施計画の下で取組を実施することとする。	その上で、NPO/NGO、教育機関、地方自治体、企業等、各ステークホルダーで構成する「持続可能な開発のための教育円卓会議（ESD円卓会議）」において、ESDの推進方策について意見交換を行うとともに、円卓会議以外にも、できるだけ多くのステークホルダーの意見を反映する仕組みを支援する。
理由：GAPでは、「ESDのアクションをスケールアップするためには、それを可能にするような政治環境が重要です。適切で一貫性のある政策は、参加型のプロセスに基づき、省庁間及び部門間で協調し、市民社会、民間セクター、学術界および地域コミュニティと連携しながら作成されるべきである」と明記されています。	
2015年5月の「世界教育フォーラム」の成果文書「仁川宣言」においては、「GAPの推進のために、政府の責任としてあらゆるステークホルダーが参画するための、法的および政策的枠組みを確立することが重要である」と記載されています。一方、現在、行われている「ESD円卓会議」には政府から指名された参加者しか参加できません。たとえば、全国の多様な意見や、5つの優先分野に関わる多様なステークホルダーの意見を反映させる仕組みにはなっていないことから、円卓会議以外にも、意見を反映させる仕組みを支援するという文言を入れていただくことを提案します。	

5. 政府とその他のステークホルダーの役割の明確化

実施計画案では、政府案であることが前提ですが、一つ一つの文章にも適宜、主語が政府であることを意識して作成した方が文意が明確になります。政府以外の各ステークホルダーの取り組みを支えるための、政府の取組例が記載されていますが、取組例の前に、政府の方針や役割を明記してください。

①該当箇所 5頁「2. 基本的考え方」 「(1) 優先行動分野の推進」

現在	提案
各ステークホルダーの取組の促進に関する計画	各ステークホルダーのコミットメントを可能にするための政府による計画
理由：実際は、政府の実施計画であることから、主語は政府と明確にした方がよい。GAPには、ステークホルダーのコミットメントを可能にするために、5つの優先分野に焦点を当てている、となっている。	

①該当箇所 5頁「2. 基本的考え方」 「(2) ステークホルダーへの期待」

現在	提案
ステークホルダーへの期待	ステークホルダーのコミットメントを可能にするために
理由：政府もステークホルダーの一員と考えると、誰が誰に期待しているのか、が不明です。ここは、全てのステークホルダーがESDにコミットメントしていくことを支援する旨を明確にして下さい。	

①該当箇所 5頁「2. 基本的考え方」 「(3) 国際アジェンダへのESDの反映」の後

意見内容 以下の項目を新しく追加

(4) 政府による財政的支援

政府は、各ステークホルダーがESDを実施していくために、財政的支援を行う

理由：GAPでは、ESDを実施するためのビジョンと計画を全てのステークホルダーが協働でつくることや、再方向付けを支援するための財政支援を行うことなども記載されていることから、実施計画案においても政府が財政的支援をする旨を明確に記載して下さい。

①該当箇所 6頁「2. 基本的考え方」 「3. 優先行動分野の概要とステークホルダーの取組」

現在	提案
優先行動分野の概要とステークホルダーの取組	優先行動分野における方針とステークホルダーへの支援
理由：政府の役割は、各ステークホルダーの取組を支援することであるとすると、ここでは、取組ではなく方針や役割を書いて下さい。	

現在	提案
以下においては、GAPで示された5つの優先行動分野の概要と、これに沿った各ステークホルダーの取組を支える政府の方針と取組例を記述する	以下においては、GAPで示された5つの優先行動分野の概要と、これに沿った各ステークホルダーの取組を支える政府の方針と役割を記述する
理由：全ての取組を記述するのは、無理なので、具体的な取組例ではなく、支援のための政府の方針と役割を明記して下さい。	

6. 政策的支援に関すること

①該当箇所 6頁「3. 優先行動分野の概要とステークホルダーの取組、①政策的支援（ESD に対する政策的支援）」

②意見内容

現在	提案
<p>本優先行動分野においては、ESD を教育政策もしくは持続可能な開発に関連する分野の政策に反映させるための取組が求められているが、これに加えて、この分野では政策立案者、市民社会組織等、幅広いステークホルダーが想定されることから、多様なステークホルダーの連携を促進する取り組みも必要となる。</p>	<p>本優先行動分野においては、ESD を教育政策もしくは持続可能な開発に関連する分野の政策に反映させるための取組が求められており、そのために政治環境を整えることが重要である。これに加えて、この分野では政策立案者、市民社会組織等、幅広いステークホルダーが想定されることから、多様なステークホルダーの連携を促進し、多様な意見を政策に反映させる取組も必要となる。</p>
<p>理由：政策的支援について、GAP では、ESD のアクションをスケールアップするために、それを可能とする政治環境が重要であることが述べられていることから、その部分を加筆して下さい。また、ステークホルダーの連携だけでなく、政策への意見の反映についても記述して下さい。</p>	

現在	提案
<p>なお、政策立案にあたっては、先進的な自治体の取組においてトップを含めた包括的な意思決定プロセスが有効に働いた例が見られたところであり、参考になると考えられる。</p>	<p>削除または、より詳しく文脈に沿った形にしてはどうか</p>
<p>理由：唐突なので、ここでは削除し、別の部分でより詳しく説明してほしい。</p>	

①該当箇所 7頁「①政策的支援（ESD に対する政策的支援）a)教育政策への ESD の位置づけに関すること」

現在	提案
<p>我が国においては、持続可能な社会の構築の観点はずでに学習指導要領にも盛り込まれており、また、ESD の推進については教育振興基本計画に明確に記載されるなど、DESD を通じて、教育政策への ESD の位置づけはある程度達成されている</p>	<p>我が国においては、持続可能な社会の構築の観点はずでに学習指導要領にも盛り込まれているが、さらに現場レベルですすめられるように、より具体的な記述が必要である。例えば、学習指導要領の総則に ESD の重要性を位置付けるとともに、ESD の実施を各教科で位置付ける記載をする。また、ESD の推進については教育振興基本計画に明確に記載されているが、現場で教員が進めやすいように、教育政策への ESD の位置づけをさらに進める必要がある</p>
<p>理由：教員からは、学習指導要領への位置づけが現行のものでは不十分であるという意見がある。実際に現場レベルですすめるために、学習指導要領の総則への位置づけや、各教科での扱いに関する記述、教育政策への位置づけが必要である。</p>	

現在	提案
<p>一方で、ESD についての教育委員会や教職員等の理解の不足等により、必ずしもすべての学校において十分な ESD の実践がなされている状況にないことから</p>	<p>一方で、教員が ESD に取り組むための環境および研修機会が十分でなく、必ずしもすべての学校において十分な ESD の実践がなされている状況にないことから</p>

理由：教育委員会や教職員の理解不足は、結果として生じているが、おおもとはESDの周知や分かりやすく伝えていくことや、教員がESDに取り組める環境を整備し、ニーズに応じた研修の受講機会を確実に設けるなど政策側の問題であるので、ここは削除、もしくは、上記のように訂正してもよいのではないでしょうか。

7. ②機関包括型アプローチ (ESD への包括的取組)

①該当箇所

「②機関包括型アプローチ (ESD への包括的取組)」

②意見内容

現在	提案
このためには、教育内容や手法の見直しのみでなく、例えば環境に配慮した施設・設備の整備や、持続可能な開発にかかわるステークホルダーとの連携等、より広い視点からの取組が必要である。	このためには、教育内容や手法の見直しのみでなく、例えば環境や人権、文化的多様性に配慮した施設・設備の整備や、持続可能な開発にかかわるステークホルダーとの連携等、より広い視点からの取組が必要である。また、学校であれば、カリキュラムだけでなく学校方針や会議の運営なども含めたホールスクールアプローチの推進が必要である。
理由： GAP では持続可能な開発に即した施設管理となっていることから、ここに環境だけではなく、人権等についても記載して下さい。また、カリキュラム以外の学校方針や運営を再方向付けするためのホールスクールアプローチについても記載して下さい。	

①該当箇所

「②機関包括型アプローチ (ESD への包括的取組) 取組の部分

②意見内容

取組例が他の優先分野と比べて少なく、環境教育に特化されていることから、既に行われている平和教育や人権教育、国際理解教育、開発教育など、ESDに関わる教育活動についても支援する旨を明記してください。
理由：ESDに関わる教育は環境教育だけでなく、グローバルな課題に取り組んできた多様な教育活動が存在します。そして、既にそのような教育活動が行われていることから、そのような取り組みも政府が支援することを明記して下さい。

8. ③教育者 (ESD を実践する教育者の育成)

①該当箇所：「③教育者 (ESD を実践する教育者の育成)」

②意見内容：

ESD を実践する教育者の育成として、現職教職員の研修や交流は記載されていますが、教員養成に関する言及がありません。教職員の現職研修等はもちろん必要ですが、将来教職を志望する学生等に対して、ESDを学習する機会を提供することも同様に重要かつ必要だと考えます。

現状では、一部の教育大学や教育学部を除いて、大半の教員養成課程でESDに関する授業科目が設置されていません。すなわち、教員志望の学生の大半はESDをまったく知らないまま教壇に立っているのです。もちろん環境教育に関する授業科目を設置している学部や課程もありますが、その多くが従来型の狭義の環境教育を内容としていることから、教職を志す学生等を対象に、狭義の環境教育に留まらない「ESD」を内容とする授業科目を設置することを要望します。

現在	提案
本優先行動分野においては、ESDの実践のファシリテーターとなるよう教育者の能力を育成する取組が求められている。なお、教育者には学校や大学の教員のみでなく、ノンフォーマル、インフォーマルなESDに取り組む実践者も含まれることは言うまでもない。	本優先行動分野においては、ESDの実践のファシリテーターとなるよう教育者の能力を育成する取組が求められている。なお、教育者には学校や大学の教員のみでなく、将来、小学校・中学校・高等学校等での教職を志す学生をはじめ、ノンフォーマル、インフォーマルなESDに取り組む実践者も含まれることは言うまでもない。

ESD 関係省庁連絡会議としては、以下の取組を実施する。	い。 ESD 関係省庁連絡会議としては、以下の取組を実施する。
理由：教育委員会や教職員の理解不足は、結果として生じているが、おおもとは ESD の周知や分かりやすく伝えていくことや、教員が ESD に取り組める環境を整備するなど、政策側の問題であるので、ここは削除、もしくは、上記のように訂正してもよいのではないのでしょうか。	

提案（※新規追加）
●教育学部や教員養成課程における ESD 関連科目の設置 ESD を実践する教育者を育成するため、教職を志望する学生等を対象に、大学の教育学部や教員養成課程において、ESD に関する授業科目を設置する。
理由： 現職の教職員に対する研修や交流だけでなく、これから教員になろうとする学生を対象に、教育学部や教員養成課程で ESD に関する授業科目を設置し、教員志望の学生の履修を奨励（できれば必修化）することが重要です。

②意見内容

- 国内実施計画案における「環境教育」および「環境教育等」という表現について

<提案>

「国内実施計画案」では随所に「環境教育」および「環境教育等」という用語は使われています。ちなみに、「国際理解教育」「開発教育」「人権教育」「平和教育」など、「持続可能な開発」に関わる教育活動を表す用語は一語も使われていません。

言うまでもなく、ESD に関わる教育は環境教育だけでなく、グローバルな課題に取り組んできた多様な教育活動が存在します。そうした教育活動を「環境教育等」の「等」の中に含めてしまうことで、国内実施計画が「環境教育」を重視しているかのような誤解や印象を与えてしまうとすれば、その趣旨や本意に反することになってしまいます。逆に、環境教育だけでなく、その他の多様な教育・学習活動に言及することで、その関係者の国内実施計画に対する関心や参加度を高めることができます。

もちろん、ESD に関連するすべての教育活動を列挙することはできませんし、紙幅の制約もありますが、可能な限り、文脈に応じて偏りのない表現に努める必要があると考えます。

<該当箇所の現状と変更案>

- ① 10 頁下から 6 行目

現在	提案
「・・・の導入など環境教育の教材として・・・」	「・・・の導入など ESD の教材として・・・」
理由：ここは「環境教育の教材」ではなく、「ESD の教材」ではないでしょうか。	

- ② 11 頁上から 14 行目

現在	提案
「自治体の環境部局や地域で環境活動を実践する者に対して、日頃の環境教育・学習に ESD の視点を反映させる実践的な研修を行い・・・」	「自治体の関連部局をはじめ、地域で環境活動、まちづくり、多文化共生、人権擁護、国際理解・国際交流などの事業や活動を企画運営する職員を対象に、ESD の視点を反映させる実践的な研修を行い・・・」
理由： 環境問題や環境教育中心の表現になっています。自治体で ESD に取り組むべき部署は、「環境」だけに留まらず、また、ESD の視点を反映すべきなのは、「環境教育・学習」ではなく、自治体のさまざまな事業や活動であるはずで。	

- ③ 11 頁下から 13 行目

現在	提案
●ESD 実践者を支援する者の育成 「地域において ESD の視点を取り入れた環境教	●ESD 実践者を支援する者の育成 「地域において ESD の視点を取り入れた環境教育なら

育等を行う実践者・・・」	びに、開発・人権・平和・多文化などに関するさまざまな教育・学習活動を行う実践者・・・」
理由：「等」に含めるのではなく、可能な範囲で多様な教育活動の存在に言及すべきです。	

④11 頁下から 10 行目

現在	提案
「●環境教育等・学習資料等の収集・提供・・・」	「●環境・開発・人権・平和・多文化などに関わる教育・学習資料の収集・提供・・・」あるいは「『持続可能な開発』に関わる多様な教育・学習資料の収集・提供・・・」
理由：資料を収集・提供すべきなのは「環境教育等」ではなく、「持続可能な開発」に関わる多様な教育・学習活動であるはずで	

9. ⑤地域コミュニティ (ESD への地域コミュニティの参加の促進)

①該当箇所 12 頁「⑤地域コミュニティ (ESD への地域コミュニティの参加の促進)」

②意見内容

現在	提案
本優先行動分野においては、ESD を通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探究を加速する取組が求められている。特に多様なステークホルダーのネットワークの構築や、地域における多様な ESD に関する学習の機会の提供等が必要である。	本優先行動分野においては、ESD を通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探究を加速する取組が求められている。そのために政府は、地方の機関や地方自治体で ESD を進めるための基盤整備や財政支援を行う。先住民のコミュニティを含む多様なステークホルダーのネットワークの構築や、地域における多様な ESD に関する学習の機会の提供等が必要である。
理由：GAP では、持続可能な開発の効率的・革新的解決策は、しばしば地域レベルで開発されていることから、ESD を通じた地域レベルでの持続可能な開発の解決策の探究を加速することが、重視されている。このことから、政府は地方機関や地方自治体で ESD をすすめるための基盤整備や財政支援を行うことを明記してください。また、GAP にも強調されているように、ESD の実施には、多様なステークホルダーの参加が重要であることから、実施計画にも先住民のコミュニティを含む新たなより多様なステークホルダーの参加を支援する旨を加筆して下さい。	

①該当箇所

13 頁上から 18 行目 「⑤地域コミュニティ (ESD へ地域コミュニティの参加の促進)」

現在	提案
●地域の身近な場における ESD の取組の推進 「各地域の課題に応じ、大人・子ども問わず、地域の身近な場において ESD の視点を取り入れた環境教育等を・・・」	●地域の身近な場における ESD の取組の推進 「各地域の課題に応じ、大人・子ども問わず、地域の身近な場において ESD の視点を取り入れた環境教育ならびに、開発・人権・平和・多文化などに関するさまざまな教育・学習活動を・・・」
理由：「等」に含めるのではなく、可能な範囲で多様な教育活動の存在に言及すべきです。	

10. 点検・見直し・評価

①該当箇所 14 頁「4. 点検・見直し・評価」

②意見内容

国内実施計画のモニタリング・見直し・評価は、GAP に明示された目標に基づき、計画で示された政策・方針・実施事項を対象として、ステークホルダーが協働で行う仕組みをつくることを提案します。

尚、点検 (モニタリング) と評価は別項目として考える必要があります。点検については、全てのステークホルダーと政府が共同で行うこと、評価に関しては、政府から独立した第 3 者委員会である評価委員会を設置し、透明性と説明責任を確保の上で実施される必要であることから、これらを、実施計画に明示することを提案します。

また、「GAP の 5 つの優先行動分野におけるモニタリング及び評価の方法を強化することが求められている」、と実施計画案にも記載されているにもかかわらず、評価指標の開発については、言及されていないことから、ここで、評価指標の開発についての方針の記載を提案します。

(1) 取り組み状況の点検・見直し

現在	提案
本実施計画に基づく取組の点検・見直しについては、関係ステークホルダー各自が自主的・主体的に行うことが望ましい。	本実施計画に基づく取組の点検・見直しについては、 政府も含めた関係ステークホルダーが共同で行う。 また、円卓会議やマルチステークホルダーの会合において、点検・見直しの具体的なあり方を議論する。
理由：本実施計画は政府の実施計画であることから、政府を含めた関係ステークホルダーが共同で行うことが望ましいと思います。また、点検・見直しのあり方の議論について記載がなかったため、明記する必要があると思います。	

(2) 評価指標の開発と評価委員会の設置

(1) の次に (2) 評価指標の開発と評価委員会の設置 として、以下を追加してください。

提案（新規に設置）
<p>(2) 評価指標の開発と評価委員会の設置</p> <p>本実施計画に基づく取組の評価指標は、国連の指標などを参考に評価に関する専門家が開発し、円卓会議、及びそのほかのマルチステークホルダー会議において検討される。また、政府は、各ステークホルダーにおける多様な評価指標の開発を支援する。さらに、政府は、政府から独立した評価委員会を設置し、委員の選定と評価プロセス及び結果について十分な説明責任と透明性の下で、最終年の評価を実施する。</p>
理由： GAP でも評価方法の強化の重要性が記載されていることから、評価指標の開発は最終年における評価を行う際にも重要です。実施計画案には評価指標の開発について言及がなかったため、項目を独立させて立ててください。最終年の評価は政府から独立した評価委員会が政府関係省庁の施策を外部評価する仕組みが必要だと思ったからです。

(3) 最終年における評価

現在	提案
最終年における評価は、こうした GAP の見直しの動きを踏まえながら、2020 年以降の ESD のさらなる効果的な推進につながるよう実施する。	最終年における評価は、こうした GAP の見直しの動きを踏まえながら、2020 年以降の ESD のさらなる効果的な推進につながるよう 第 3 者委員会である評価委員会 が 実施し、政府はその評価指標お呼びプロセスと結果を広く公開する。
理由：実施計画案にはだれがどのように評価を実施するか、について記載がなかったため、評価指標の開発について、言及がなかったため、評価委員会についての言及をここでもお願いします。	

以上